

平成二十六年一月二十八日提出
質 問 第 八 号

外務省在外公館が行っている便宜供与に関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

外務省在外公館が行っている便宜供与に関する質問主意書

外務省在外公館が行っている便宜供与について、「政府答弁書」（内閣衆質一六三第一八号）では「在外公館が行っている便宜供与とは、一般に、公共性を有する用務で海外に渡航する者に対して行う送迎、宿舎の手配等の支援を指す。」との定義付けがなされている。

右を踏まえ、質問する。

一 安倍晋三内閣において、便宜供与の内容並びにその格付けはどのようなになっているか、具体的に説明されたい。

二 便宜供与の必要性並びに国益への貢献度につき、安倍内閣としてどのような認識を有しているか。

三 過去十年の間に、便宜供与を受けた国会議員の人数並びにかかった費用を、それぞれ明らかにされたい。

四 過去十年の間に、便宜供与を受けた国会議員以外の者の人数並びにかかった費用を、それぞれの分類ごとに明らかにされたい。

右質問する。